

定例公安委員会開催概要

令和7年4月16日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 監督上の措置事案概要（令和7年1月～3月末）

監督上の措置事案概要（令和7年1月～3月末）について報告を受けた。

吉本委員長から、「工夫した指導教養を継続していただきたい。業務の基本原則を周知徹底していただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和6年冬山シーズンの山岳遭難発生状況

令和6年冬山シーズンの山岳遭難発生状況について報告を受けた。

石井委員から、「特に海外からの観光客で、自分の技術や装備に見合わないコースやバックカントリーに入って行ってケガをしたり遭難する者が増えているように感じる。救助に関する費用の請求などを考えていかないと、注意喚起や啓発活動だけでは歯止めがかからない状況になってきているのではないか。」旨の発言があった。

旭川方面公安委員会・杉川委員から、「旭川方面では、去年は利尻島で1名が亡くなっている。利尻島のスキー場は、海に飛び込むような感覚が楽しめる大手企業のCMに採用されたりして人気が高まり、最近ではアジア圏からの観光客が増えているが、雪やウィンタースポーツについての経験値が浅い方が多い。北海道は気温も非常に低くなるので、遭難してしまった際の危険度も高い。外国の観光客が情報源としているサイト、アプリ等目的を絞って啓発していくというのも、有効な方法の一つではないかと思う。」旨の発言があった。

吉本委員長から、「遭難救助に当たる警察職員のリスクも非常に大きい。日頃の訓練も含めて、十分な備えで臨んでいただきたい。」旨の発言があった。

(3) 令和7年3月中における主な交通違反の取締結果

令和7年3月中における主な交通違反の取締結果について報告を受けた。

吉本委員長から、「北海道ではこれから気候が良くなり観光シーズンに入ることから、交通事故防止のために十分な取締りを継続していただきたい。」旨の発言があった。

杉川委員から、「旭川方面では、しばらく前から年末に宗谷岬で年越しすることを目的に集まってくるバイクや自転車が増えている。稚内観光協会のホームページでも、12月半ばころには事故防止のための注意喚起を行っている。時期や状況に合わせた取締り・啓発を行っていただきたい。」旨の発言があった。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分等

運転免許の取消処分等を行った。

(2) 犯罪被害者等早期援助団体に関する令和7年度事業計画等の報告

北海道公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体である公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターから、犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第1号）第8条第1項に基づき提出を受けた令和7年度事業計画書及び収支予算書について報告を受けた。

- (3) 障害給付金の支給裁定
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(昭和55年法律第36号)に基づく障害給付金の支給について裁定した。
- (4) 行政不服申立事件の受理及び裁決
運転免許の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けたほか、放置違反金の行政処分に対する審査請求及び運転免許の行政処分に対する審査請求について裁決した。
- (5) 行政訴訟事件の判決
保有個人情報の開示をしない旨の決定処分の取消請求及び北海道公安委員会がなした弁明書の同意の取消請求訴訟の判決について報告を受けた。
- (6) 苦情及び要望・意見の受理
公安委員会宛て苦情及び要望・意見の受理について報告を受けた。
- (7) 要望・意見の調査結果
公安委員会宛て要望・意見の調査結果について報告を受けた。
- (8) 苦情の調査結果
公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。